Ⅱ．フィジー共和国における調査

第１　フィジー共和国の概況

（基本データ）
面積：１万 8,270 平方キロメートル
人口：936,375 人（2023 年：世界銀行）
首都：スバ
民族：フィジー系（57%）、インド系（38%）、その他（５%）（2007 年：政府調査）
言語：英語（公用語）のほか、フィジー語、ヒンディー語
宗教：キリスト教（52.9%）、ヒンドゥ教（38.2%）、イスラム教（7.8%）
政治体制：共和制
議会：一院制（55 名、任期４年：解散あり）
ＧＤＰ：49.8 億米ドル（2022 年：世界銀行）
一人当たりＧＮＩ：5,580 米ドル（2023 年：世界銀行）
経済成長率：8.0%（2023 年：世界銀行）
在留邦人数：309 人（2023 年 10 月）

１．内政

フィジーは、先住民系とインド系との政治的対立等により、独立以来４回のクーデターを経験している。2006 年のバイニマラマ国軍司令官（当時。以下同様に人物の肩書きについては当時のもので表記することとする。）によるクーデター後、軍政が続いたが、2014 年に総選挙が実施され民政に復帰、軍政下で首相を務めていた同人が改めて首相に就任する。以後、バイニマラマ政権が続いたが、2022 年 12 月の総選挙で同首相率いるフィジー・ファースト党（ＦＦ）が野党連合に敗北、16 年ぶりの政権交代が実現し、三党連立によるランブカ政権が誕生した。同政権は、先住民系フィジー人優遇政策を掲げる。なお、ＦＦは政権を失ったものの、なお議会内で第一党であり、かつ、議席を有する唯一の野党であったが、2024 年７月１日に解党した。

２．外交

フィジーは、伝統的なドナー国である豪州、ニュージーランド（ＮＺ）のほか、太平洋諸国との協力関係を重視してきたが、2006 年 12 月のクーデター発生以降、豪州やＮＺが制裁措置を実施したこと等により関係が悪化したため、中国、ロシア、インド、ＡＳＥＡＮ、アラブ諸国等と関係構築に取り組んだ。特に、その間、中国が急接近し、経済協力・軍事面で活発に交流を進め、2011 年には警察協力協定を締結し、中国警察を受け入れたが、ランブカ首相が受入れ停止を決定するなど、関係見直しを模索する一方で、やや揺り戻しも見られる。民政復帰後、豪州やＮＺは関係改善を進めている。また、首都スバには、太

平洋諸島フォーラム（ＰＩＦ）事務局、南太平洋大学（ＵＳＰ）など多くの地域協力機関及び国際機関の事務所があり、地域協力に向け中心的な役割を果たしている。

３．経済

フィジーは、島嶼国の中では一人当たりＧＮＩが高く、中所得国に位置付けられている。観光、砂糖、衣類が同国の三大産業となっていることもあり、2020 年３月以降、コロナ禍により観光産業を中心に深刻な経済的影響を受ける。2021 年 12 月の国境再開により観光業が急回復し、2023 年の経済成長率は 8.0％（世界銀行）となり、毎年３％程度の経済成長が見込まれている。長年、フィジー経済を支えてきた砂糖産業は、機械の老朽化等の問題もあり、衰退傾向にある。また、同国政府は貿易投資促進を目指している。

４．日本・フィジー関係

（１）政治関係

我が国は 1970 年 10 月、独立と同時にフィジーを承認し、1979 年１月には同国の首都スバに在フィジー日本国大使館を開設している。一方、フィジー側は、1981 年１月、在京大使館を開設している。同国は、国際場裡において我が国の立場を支持する重要なパートナーとなっている。我が国は、2006 年のクーデター後、同国に対する政府開発援助（ＯＤＡ）を制限したが、2014 年の民政復帰に伴い全面的に再開している。また、我が国が「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて取り組む中、同国は太平洋島嶼国の中では３か国しかない国防軍保有国の一つでもあり、ＯＤＡとは別に、政府安全保障能力強化支援（ＯＳＡ）による同国海軍への警備艇の供与や、自衛隊の輸送機、練習艦、護衛艦等の寄港が行われるなど、安全保障面での取組も進められている。2019 年８月には河野外務大臣が外相として 32 年ぶりに同国を訪問し、また、2024 年２月には上川外務大臣が太平洋・島サミット（ＰＡＬＭ）中間閣僚会合出席のために同国を訪問している。

（２）経済関係

フィジーの主要産業が観光であるところ、両国間の直行便は、1988 年に初めて日本航空によって就航した。1998 年にはエア・パシフィック航空（現フィジー航空）が就航し、経済情勢などにより運行終了と再開を繰り返しているが、コロナ禍での運休を経て、2023 年４月に再開された。同国は大洋州地域の交通の要衝であり、ナンディ国際空港が地域のハブ空港とし機能している中、同路線は、我が国と太平洋島嶼国とを結ぶ唯一の直行便となっている。同国は、日本人の語学留学先として人気があり、フィジーにおける在留邦人の大半は留学生となっている。同国に進出する日系企業は 23 社（2022 年 10 月）である。

貿易額・主要貿易品目（2023 年：財務省貿易統計）
輸出：117.7 億円　自動車
輸入：27.4 億円　木製品、水産物

（３）二国間条約・取極

1962 年　英国との租税（所得）条約

1980 年　航空協定

1982 年　青年海外協力隊派遣取極

（出所）外務省資料等より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．対フィジー経済協力の意義

フィジー共和国は、南太平洋の要衝に位置し、330 の島々から構成される島嶼国であり、人口は約 93.6 万人を擁する多民族国家である。金・銅・ボーキサイト等の鉱物資源や森林・水産資源にも恵まれ、観光業も盛んであり、域内の拠点国として大きな存在感を示している。

一方、同国は、急速な経済成長に伴い、都市部と地方部の格差の拡大、糖尿病、高血圧、肥満といった非感染性疾患（ＮＣＤｓ）の増加、高度な技能や知識を有する労働者の不足などが新たな課題として生じているほか、低いジェンダー平等意識等の伝統的価値観に基づく問題も引き続き存在している。また、既存インフラの老朽化が進み、計画的なインフラの整備・更新も必要となっている。気候変動の影響に対する抜本的な対策の実施も喫緊の課題である。

同国には多くの地域機関や国際機関の事務所があり、地域協力における中心的な役割を果たしているほか、太平洋島嶼国の経済活動の中心的な役割も担うなど、同国の安定と発展に貢献することは、我が国が掲げる「自由で開かれたインド太平洋」において重視する大洋州地域全体にとっても意義がある協力となる。近年、同国が世界的な存在感を高める中で、我が国が「太平洋・島サミット」（ＰＡＬＭ）の枠組み等を通じ、同国との二国間関係を強化することは重要である。両国間の直行便の再就航により、観光分野を中心とした人的交流の促進や本邦企業の投資・進出先としての重要性の高まりも期待される。

２．基本方針

我が国の対フィジー国別開発協力方針においては、大目標として「包括的な経済・社会開発とバランスの取れた国造り支援」を掲げ、経済成長、気候変動、社会変容等に起因する経済・社会開発上の課題を克服するため、同国の国家開発計画、ＰＡＬＭを始めとする我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性等を踏まえ、バランスの取れた自立的な国造りを支援するとしている。

３．重点分野

（１）経済発展に向けた基盤整備

- 気候変動の影響も加味した上で、運輸・交通（都市計画を含む）、電力・エネルギー、水供給、通信等に係る連結性の強化やインフラの整備・更新・維持管理及びこれらに関する人材育成も含んだ支援を実施する。
- 海洋において、ＳＤＧ14（海の豊かさを守る）に留意しつつ、違法・無報告・無規制（ＩＵＵ）漁業対策、水産資源管理等に係る協力のほか、港湾や船舶など海事分野も含め、自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。
- 太平洋島嶼地域共通の課題に対しては、フィジーをハブにした広域支援も追求する

（以下、（２）、（３）も同様）。

（２）気候変動・環境対策

- ＳＤＧ13（気候変動対策）に留意しつつ、「仙台防災枠組 2015-2030」に基づき、防災の主流化、事前の防災投資、復興過程における「より良い復興」等に資する支援を行う。
- 再生可能エネルギーの更なる導入を可能とする取組や、温室効果ガス排出削減に資する協力も実施する。
- 海洋プラスチックごみ対策を含む廃棄物の削減に関する協力の推進や、下水処理の改善に係る支援の実施を検討する。

（３）社会サービスの質の向上

- 将来の国造りの担い手確保のため、教育・保健分野において、基礎サービスの定着にも配慮しつつ、質の高いサービスデリバリー体制の構築と、関連人材の育成に係る支援を行う。
- 生活様式の変化等に起因する各種疾患への対応への支援を検討する。

４．援助実績

我が国の対フィジー援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2018	－	4.08	8.10
2019	50.00	9.84	6.96
2020	100.00	8.65	4.01
2021	100.00	6.07	5.07
2022	－	7.42	6.09
累計	272.87	245.57	319.58

（注）円借款（各年度）及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース、円借款（累計）は借款契約ベース。

（出所）外務省資料等より作成

第３　調査の概要

１．広域防災システム整備計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

フィジー気象局（Fiji Meteorological Service:以下「ＦＭＳ」という。）は、同国における気象関連業務を所掌しているのみならず、我が国の無償資金協力により本庁舎施設が建設されたことを契機とし、1995 年には世界気象機関（WMO）により、熱帯低気圧プログラムに参画する「地域特別気象中枢」に認定されることとなった。

こうしたＦＭＳの重要性に鑑み、我が国はこれまでに無償資金協力「広域防災システム整備計画」による気象観測機材の供与のほか、技術協力「気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト」や第三国研修「フィジー気象局による大洋州における持続的な気象サービスの能力強化」を行うなど、様々な支援を行ってきた。その結果、ＦＭＳは、南西太平洋地域のサイクロン予報・警報及び気象人材育成・気象測器の校正拠点にまで成長している。

なお、今後においても、気候変動・防災対策の拡充の必要性を踏まえ、ＦＭＳ敷地内に研修センター及び測器センター並びに防災啓発展示施設を整備すること等を内容とする無償資金協力候補案件「大洋州地域気象防災中核拠点建設計画」について、協力準備調査が実施中であるほか、2024 年 10 月からは、気象データ解析・予警報情報の作成、防災・気象情報の発信・啓発に係る能力向上等を目指す技術協力「気象予警報業務の高度化及び大洋州地域中核拠点の整備に係る能力強化プロジェクト」が開始されるなど、ＦＭＳへの継続的な支援が予定されている。

（２）視察の概要

ＦＭＳでは、気象局長のミサエリ・マヴォア・フナキ（Mr. Misaeli Mavoa Funaki）氏を始め、関係者から説明を聴取した後、施設内を視察した。

＜説明概要＞

ＦＭＳは、以前はナンディ空港内に所在していたが、日本の支援を得て、1996 年に現在の建物が整備された。本施設が整備されたことに伴い、同気象局はWMOにより南太平洋地域の「地域特別気象中枢」に認定され、地域の台風センターの中核として、南太平洋一帯の気象予測の能力を高めるとともに、同地域の国々の経済社会の向上にも貢献することを目指している。この建物が建てられるまで、そうしたセンターは同地域には存在して

（写真）ＦＭＳでの説明聴取・質疑

おらず、現在においてもフラッグシップとしての地位は変わっていない。

また、同気象局の重要な役割の一つとして、地域の国々の観測機器の精度を調整することが挙げられる。一方で、誤差の調整を数十年やっていないところも多いのが現状である。

最近の日本からの支援としては、2015 年に災害リスクマネジメントの改善計画をプロジェクトとして行ってもらった（広域防災システム整備計画）。風や雷を観測するための機器等を供与していただき、大変役立っている。

さらに、ＪＩＣＡは長年にわたり様々な能力強化のための研修も行ってくれている。研修はこのセンターで実施され、太平洋諸国からも多くの参加者がある。観測機器の調整の関係では、日本の気象庁の関連施設で研修を受けたスタッフが、その成果を地域の各国に広げる役割をしている。周辺国へ出張して研修を行うこともあり、研修を受けると認定証を発行している。

技術協力が想定される今後の取組としては、フィジー及び周辺諸国への早期警報のほか、地域センターとしての機能を更に拡張するため、地域研修センター、及び機器校正のための地域計器センターをここに新設することを考えている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）大洋州諸国への支援では、今後、豪州や米国などの他ドナーと連携した取組も必要になってくるとは思うが、日本のこれまでの協力の在り方についてどのように認識しているか伺いたい。

（Ａ）他の国々の支援では、施設や機材を供与したらそれで終わりということが多いが、日本は供与してくれたシステムで何ができるのかについて、キャパシティ・ビルディングまでやってくれるところが良い点である。３回、４回と理解を深めるトレーニングをしてくれるところが重要だと思っている。なので、日本は最も親しい友人である。

（Ｑ）現在、日頃の業務を行っている中で生じている問題に対応するため、必要な機材などがあれば伺いたい。

（Ａ）フィールドで多くの作業が発生していることから、車両が必要になっている。この建物を整備していただいた際にランドクルーザープラドの供与を受けたが、同様の四輪駆動車を供与いただければありがたい。

２．防災の主流化促進プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

国家災害管理局（National Disaster Management Office：以下「ＮＤＭＯ」という。）は、フィジーの国家災害管理計画及び自然災害管理法に基づき、同国の中央防災機関として、防災計画の策定及びモニタリング、関係省庁との調整、自然災害による非常事態時の緊急対応、災害後の復旧復興等を所掌している。

同国では、仙台防災枠組 2015-2030 など国際枠組みに基づき、2019 年に国家防災政策を策定し、防災の主流化や事前防災投資の促進に向けた取組を進めている。こうした中で、

ＮＤＭＯの調整の下で、国家防災政策ロードマップに基づいた防災事業の実施に寄与するため、同国におけるハザード評価能力の向上、地方防災計画の策定・普及体制の整備及び中央政府の防災事業の実施促進体制の整備を内容とする技術協力「防災の主流化促進プロジェクト」が行われている（総事業費（日本側）：約 3.84 億円、実施期間：2020 年 12 月～2025 年 11 月）。

また、関連する案件として、個別専門家がＮＤＭＯのほか、大洋州地域の広域防災で大きな役割を果たしている太平洋共同体（ＳＰＣ）の地球科学部に対する助言等を行い、これら機関の能力強化や同国における経験の共有を通じた地域内の防災力向上を目指す技術協力「大洋州広域防災アドバイザー」が実施されている（実施期間：2021 年～2025 年）。

なお、第 10 回太平洋・島サミット（ＰＡＬＭ10）の際に行われた日・フィジー首脳会談の際、岸田総理から、準天頂衛星システム「みちびき」の災害危機管理通報サービスの実証等により、同国のシームレスな防災体制の構築を後押しする旨述べ、関連する協力覚書が作成されており、オファー型協力による実施が予定されている。

（２）視察の概要

ＮＤＭＯでは、国家災害管理局長のヴァシティ・ソコ（Ms. Vasiti Soko）氏を始め、関係者から説明を聴取した後、施設を視察した。

＜説明概要＞

ＮＤＭＯは防災の領域で業務を行っており、津波やサイクロン、その他の自然災害に関する観測や予測、その他の防災に関する取組を行っている。フィジーは地形的にも災害に遭いやすいことから、防災は重要なトピックとなっており、どのように減災して被害を食い止めるかに取り組んでいる。そうした中、昨今は、気候変動による災害の被害が年々大きくなっているので、そうした状況に対応するための取組が多くなっている。

（写真）ＮＤＭＯでの説明聴取・質疑

主な取組を挙げると、最も力を入れているものとして、ＮＤＭＯを自然災害に限らず、政治を始め、人的な要因から生じる災害もカバーする省庁に変えるために、1998 年の「自然災害管理法」を見直し、「国家災害リスク管理法」とする法改正を国会に提案している。そこでは、国家災害管理委員会の下で、ＮＤＭＯが、災害への備えと対応について、政府全体を調整することとなっている。

また、サイクロンシーズンの始まる前の 10 月に、国家災害啓蒙週間として、津波の避難訓練や災害に備えた対応のトレーニング、展示などを行って人々の災害への認識を深める活動を行っている。

2022 年のトンガの噴火を始め、これまでも海外の災害の際に機材供与や人員の派遣を行

ってきているが、2023 年には、国内外の災害に対応するため、国家緊急対応チームというものを創設している。太平洋諸島フォーラム（ＰＩＦ）の会合などを通じて、太平洋地域の災害リスク管理に関する地域的な取組も進めている。

日本とのパートナーシップとしては、2023 年にはアジア防災センターの年次会合における両国間の大臣による会談など、ハイレベルで今後の協力の在り方について話合いが行われている。また、2020 年から 2025 年まで、ＪＩＣＡによる「防災の主流化促進プロジェクト」が行われている。これは、日本から 11 人の専門家を招き、①ハザードリスク評価、②地方の防災計画、③防災プロジェクトの実施、の３つの分野の能力向上に向けた研修を行うものである。このプロジェクトには日本における研修も含まれており、そうした研修で身に付けた知識等を関係省庁と連携する中で広げる取組を行っている。

そのほか、日本からは津波サイレンを供与され、現在、スバ地区に 13 基設置されているが、さらに 25 基の供与が予定されており、ビチレブ島全域に設置される。2021 年には高周波のラジオ機材が９台供与され、国内全域でのコミュニケーションが可能になった。2024 年７月には、準天頂衛星みちびきを使った早期警報システムに関する協力の覚書も交わしたところである。

フィジーで起こる様々な災害としては、洪水、サイクロンにより引き起こされる浸水、土砂崩れ、海岸線の浸食などが挙げられる。海面上昇により、2050 年までに海沿いの 240 のコミュニティで移転が予定されており、ＮＤＭＯはこの移転を支援している。

今後考えられる日本との協力としては、①現在、中西部を対象に行っている「防災の主流化促進プロジェクト」のフィジー全域への拡大、②携帯アプリを使った多種多様な災害に関する早期警報システムの導入、③緊急通信機器の提供や備蓄品保管容器の導入による緊急オペレーションセンターの強化、④コミュニティベースの災害リスク管理のフィジー全域での実施などが挙げられる。

＜質疑応答＞

（Ｑ）携帯アプリを使った早期警報システムについて、国全体を考えるアラートシステムのほか、地域のローカルなアラートシステムもあるが、具体的にどういった形のものを想定されているのか伺いたい。

（Ａ）フィジーではＳＭＳのシステムで携帯にプッシュアップでメッセージを送るものはあるが、日本のＪアラートのように、警報システムにリンクする防災アプリは今のところない。フィジーには携帯の電波の届かないエリアが全域の 10％ほどあるが、スターリンクを使ってテストしたところ、このブラックスポットをカバーできることがわかった。これを踏まえて既存のシステムをアップグレードできればと考えている。

（Ｑ）津波サイレンの運用について、どういった課題があるか伺いたい。

（Ａ）現在、スバ周辺の 13 か所にステーションがあるが、コストが高く、メンテナンスに時間がかかっている。25 の追加が予定されているが、実現するとアクセスビリティが課題となる。準天頂衛星によるシステムのテストが行われているが、今はそれよりも、より広い範囲をカバーできる大きな音のサイレンが欲しいと思っている。

（Q）防災では今後、ドローンの活用が重要になってくると思うが、認識を伺いたい。
（A）我々のスタッフ９人がドローンの操縦に関する研修を受けているので、すでにパイロットはいるのだが、ドローン自体がないため、支援していただけるとありがたい。
（Q）太平洋島嶼国においては、フィジーを中心に光ファイバーの海底ケーブル網が敷設されており、災害においても海底ケーブルが重要な視点になると思われるが、認識を伺いたい。
（A）海底火山の噴火などが起こると海底ケーブルは壊れてしまうので、災害において海底ケーブルのインパクトは非常に大きいと思っている。我々のフォーカルポイントからの情報を出して、共有していければと思っている。
（Q）フィジーのような島嶼国では、防災に関しても集中投資は難しく、あらゆるものが分散型になると思うが、一番優先順位が高いものは何か伺いたい。
（A）国内の 10%の人々は、携帯もインターネットもつながらず、災害に対して厳しい状況に置かれている。そういったところに簡易舗装で道路を作ったり、携帯のための簡易な電波塔のようなものを作ったりして、基礎的なインフラを整備することが望まれる。高度な技術は必要なく、日本が既に持っているものを改良してできればと思っている。

３．ナヴアケゼ・ディストリクト小学校整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（１）事業の概要

本事業は、フィジー共和国ナイタシリ県ロマイブナ地区に所在するナヴアケゼ・ディストリクト小学校において、二つの学年を併せて１学級とする複式学級により授業が行われている状況等を解消し、児童及び教職員に適切な教育環境を整備するために、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、同小学校内に新校舎を建設するものである（総事業費：約 960 万円、2018 年度採択）。

本事業については、資金を管理していた当時のスクールマネージャが供与対象ではないホール建設等に資金を流用したため資金不足などが生じ、新校舎は基礎工事及び外壁工事が完了したのみで工事が中断し、完成には至らず、事業の効果が全く発現していない状況となっていたことから、会計検査院による令和４年度の決算検査報告において、こうした事態は適切ではなく、必要な措置を講じて効果の発現に努めるなどの改善の要があると認められると指摘された。なお、同検査報告では、同国における草の根・人間の安全保障無償資金協力による小学校整備案件について、本事業も含め３件の指摘がなされている。

こうした事態を受け、在フィジー日本国大使館より、事業実施機関である同小学校、フィジー教育省及び財務省に対し、速やかに工事を再開するなどして施設を完成させるように働きかけを行った。その結果、工事完工までの費用は 2023/2024 年度のフィジー政府予算で確保し、公共事業省が完工までの工事を請け負うことが決定され、2024 年４月より工事を開始、同年８月 23 日には全ての工事が完了した。

（２）視察の概要

ナヴアケゼ・ディストリクト小学校では、学校長のジョサイア・ニウマタイワル（Mr. Josaia Niumataiwalu）氏を始め、関係者から説明を聴取した後、施設を視察した。

＜説明概要＞

この学校は 1948 年にこの地区の学校として建てられた。現在、150 人ほどの生徒が通っている。新たな校舎は、この地域や生活環境に即した教育を施すことができる建物になっている。

この学校は、施設が老朽化し、十分な教育環境が整っていないことから、より遠方の学校に通っている子供が多数いるのが現状である。新しい校舎が完成したことにより、そうした子供たちの受入れが可能となり、通学環境の改善が期待できる。

（写真）校舎内の視察

なお、新しい校舎が完成したことに伴い、既存の校舎を図書室やコンピュータールームといった本来の用途に活用することを考えている。

＜質疑応答＞

（Q）本件に関して会計検査院より指摘を受けた問題が生じた背景と、その後の経過も含めた大使館側の対応及び再発防止に向けた取組について伺いたい。

（A）（在フィジー大使館）当時、フィジーでは、コロナ禍に伴う厳しい移動制限措置等が実施されていた中で、進捗状況について現場での確認等を行うことが困難であったこともあり、結果として、計画と異なる資金流用が行われていた事実を把握できなかった。そのような事情はあったにせよ、こうした事態を招いてしまったことは問題であると認識している。再発防止として、請求書等での使途や根拠の確認、現地訪問の実施等、確認プロセスの精査、徹底に取り組んでいる。流用に伴う資金不足への対応としては、フィジー政府へ働き掛けた結果、フィジー側が政府予算を投入し、公共事業省が直接施工して完成させることとなった。

（Q）新しい校舎ができたことにより、どの程度の数の子供の受入れが可能になるのか伺いたい。

（A）約 50 人の生徒を追加で受け入れることができるようになる。

（Q）新しい校舎に関して、何か特徴があれば伺いたい。

（A）フィジーの学校で初めてパーティションが導入されている。また、机や椅子は地元の木材が使用されている。

４．タマブア・イ・ワイ橋架け替え計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

タマブア・イ・ワイ橋（橋長 90m）は、フィジーの首都スバのあるビチレブ島東部と、第二の都市ラウトカ及びナンディ国際空港がある同西部とを結ぶ、1975 年に建設された同国で唯一大型車両の通行も可能な最重要幹線道路であるクイーンズロードにかかる橋梁である。

同道路は、１日に約２万１千台の車両が往来し、同国の経済活動の基盤となっているが、そこにかかる同橋は、過積載車両の通行により路面及び構造物の損傷が進み、加えて、塩害やサイクロン来襲時の流木等により橋脚にも深刻な損傷を受けており、勢力の強いサイクロン来襲時には崩壊するおそれすら生じている。また、車線幅、歩道幅も狭いことから、交通安全対策としても橋梁部の拡幅が求められている。

そうした状況を踏まえ、本事業は、無償資金協力により同橋を架け替え（新橋の建設、一部現橋の撤去、取付道路建設）、安全で安定した交通の確保、輸送力強化と交通安全を図り、もって同国の気候変動等による自然災害に対する基幹道路の強靭性の強化に寄与しようとするものである。

◎交換公文（Ｅ／Ｎ）における供与限度額（Ｅ／Ｎ限度額）：29. 31 億円（追加贈与 9. 61 億円）

◎Ｅ／Ｎ締結：2022 年３月（2024 年２月追加贈与の閣議決定済）

（２）視察の概要

タマブア・イ・ワイ橋では、ＪＩＣＡフィジー事務所長の若杉聡氏から説明を受けつつ、現橋の解体工事現場を視察した。

＜説明概要＞

（写真）解体工事現場の視察

本件は、老朽化した２車線の現橋を架け替えるものであるが、フィジー政府による片側２車線の４車線化を進める計画を受けて、フィジー側で現橋に並行する形で２車線道路を建設した後、現橋を解体し、日本側で２車線の新橋に架け替え、２本の橋を一体的に運用することにより、４車線化を実現する方法がとられることとなった。

フィジー側で建設した橋は完成し、既に供用されており、老朽化した現橋は、解体工事が進められている状況である。

＜質疑応答＞

（Ｑ）工事を施工しているのは日本企業なのか伺いたい。

（Ａ）解体工事については、フィジー側の負担となっており、日本企業の受注ではないと

認識しているが、解体後の新設工事については、日本企業が施工することになる。

５．南太平洋大学情報通信技術センター整備計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

南太平洋大学（University of the South Pacific：以下「ＵＳＰ」という。）は、大洋州の 12 の国・地域の政府が、それぞれの高等教育修了人材の育成を目的に共同運営する大学（高等教育機関）であり、広大な海洋に散在する 12 の国・地域にＵＳＰセンターを設置し、短波回線や衛星回線を使用した遠隔教育を行っている。

こうした同大学の重要性や特性等に鑑み、我が国はこれまでに、無償資金協力「南太平洋大学通信体系改善計画」(1998 年)、技術協力「南太平洋大学遠隔教育・情報通信技術強化プロジェクト」(2002 年～2005 年)、技術協力「南太平洋大学ＩＣＴキャパシティデベロップメントプロジェクト」(2010 年～2013 年) などにより、通信衛星施設（ＵＳＰＮｅｔ）の整備、ＩＣＴ教育分野の専門家派遣等の支援を行い、ＵＳＰの施設機能や教育サービスの改善を図り、大洋州地域における高等教育の向上に貢献してきた。

そうした中で、本事業である無償資金協力「南太平洋大学情報通信技術センター整備計画」は、第１期でＩＣＴセンターの建設とＩＣＴ関連機材の整備を、第２期で多目的講堂の建設とＩＣＴ関連機材の整備をそれぞれ実施し、フィジーのＵＳＰ本部におけるＩＣＴ・遠隔教育施設と研究・開発環境を整備することにより、ＩＣＴ教育・研修機能及びＩＣＴ分野の人材育成機能の向上を図るものである。

◎Ｅ／Ｎ限度額：22.01 億円（第１期)、8.57 億円（第２期）

◎Ｅ／Ｎ締結：2008 年２月（第１期)、2009 年 11 月（第２期）(2011 年８月完工)

（２）視察の概要

ＵＳＰ本部のＩＣＴセンターでは、冒頭、副学長のジト・ヴァヌアライライ氏 (Mr. Jito Vanualailai) から挨拶があった後、同センター長代理のフェレティ・アタリフォ氏 (Mr. Fereti Atalifo) の案内の下、施設を視察した。

＜説明概要＞

ＵＳＰは様々なネットワークサービスを提供しているが、その情報が集まってくるデータセンターにあるサーバーシステムについて、南太平洋諸国の中で、このような大規模なシステムを保有しているのは、民間企業のテレコムなどを除けば、本学だけである。サーバーは 2010 年に日本の支援を受けて整備されたもので、機器自体は更新されているが、サーバーのラックは当時のものを引き続き活用している。運用に当たっては、非常に良く研修を受け、技術の高い人材がそろっているのだが、研修後、ここに残らず他国で就職してしまうものも少なくないのが課題となっている。

本学では、ここで行っている対面での授業のほかに、人工衛星などを活用した遠隔教育も行っている。サテライトシステムも日本の支援により整備されたものであり、2022 年ト

ンガの海底火山の噴火により海底ケーブルが切断されてしまった際に、このＵＳＰＮｅｔはトンガとの間の唯一の通信ネットワークとして機能した。今日では海底ケーブルが主流となっているが、このようなシステムもバックアップとして重要な役割を担っている。

（写真）多目的講堂の視察

このように、本学はＩＣＴに強みを持つ大学であるが、太平洋の文化を大切にすることも重視しており、日本の支援により整備されたこの多目的講堂も、そうした意図も踏まえてデザインされている。この講堂では様々なイベントが行われ、例えば、米国の上院議員や他国の国王、女王、首相のような海外からの重要なゲストが講演するなど、とても重要な場所となっており、こうした施設を供与してくれた日本には感謝している。

＜質疑応答＞

（Ｑ）サーバー機器の更新のために他国から支援を得たりしたのか伺いたい。

（Ａ）本学独自の予算で更新を行っている。

（Ｑ）停電が起こった際の対応やセーフティネットについて伺いたい。

（Ａ）停電が起こると自動で無停電電源装置（ＵＰＳ）により発電機が起動する。発電機は７時間作動するので、その間に復旧させる。テクノロジーである限り、何かしらは壊れるので、レジリエンスが重要であり、ネットワークの多重化などのほか、バックアップを行うことが重要である。

（Ｑ）ＩＣＴ技術は日進月歩であり、追いつくのが大変ではないか。どのような取組を行っているのか伺いたい。

（Ａ）日本は、機器の供与だけでなく、その点でのトレーニングも支援してくれている。トレーニングを受け、プロフェッショナルとして取り組むことは、自分にとって重要であるほか、国のために役立つことでもある。また、ここで学生に教育を施すことも国のためになる。

（Ｑ）サイバーセキュリティに関する取組について伺いたい。

（Ａ）ファイアウォールやウイルスソフトのようにテクノロジーで制御できる部分への対応はもとより、偽装メールのリンクをクリックするような人間のエラーに対してアドバイスすることが重要になってきている。フィジー政府もサイバーセキュリティのためのセンターを作る計画を持っているようなので、今後、支援要請があるかもしれない。

６．南太平洋大学海洋研究施設整備計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

ＵＳＰ農業・地理・環境・海洋・自然科学学部（SAGEONS）海洋学科では、水産加工、養

殖、資源管理、海洋生物保護等の水産及び海洋全般に関する教育、研究が行われている。こうした教育、研究等を通じて、南太平洋地域の共通のニーズである海洋資源の開発、利用及び管理に関する研究能力の向上並びに人材育成に寄与するため、我が国は、本事業である無償資金協力「南太平洋大学海洋研究施設整備計画」により、海洋学部（当時）の教育・海洋研究施設、実験室機材、海洋調査機器等の整備を行っている。

◎Ｅ／Ｎ限度額：14.26 億円

◎Ｅ／Ｎ締結：1996 年６月（1998 年４月完工）

我が国は、本事業のみならず、これまでに専門家、ボランティアの派遣、研修員の受入れ等を通じて、同学部に対し継続的に支援を行い、深い関係を築いている。

また、現在実施中の技術協力「太平洋島嶼国のＳＤＧ14『海の豊かさを守ろう』プロジェクト」（2020 年～2025 年）では、USP-SAGEONS と連携し研修委員会を組織し、フィジー及び周辺国の水産行政官に対する技術研修の実施や研究カリキュラムの策定支援を行っているほか、2024 年２月にはＪＩＣＡ海外協力隊（水産開発）が着任し、ＵＳＰ海洋学科の養殖研究施設で設備の保守管理、種苗生産の管理協力、及び学生の養殖研究活動の支援を行っている。

（２）視察の概要

ＵＳＰ本部の SAGEONS では、同学部訪問教授であるＪＩＣＡボランティアの吉松隆夫氏ほかの案内の下、施設を視察した。また、施設内でＪＩＣＡ専門家である水野翔太氏から現在実施中の技術協力「太平洋島嶼国のＳＤＧ14『海の豊かさを守ろう』プロジェクト」の概要説明を聴取した。

＜説明概要＞

海洋学部の施設は、日本の無償資金協力によって 1998 年に完成したもので、引渡式には当時もその職に就いていたランブカ首相が出席している。当時は学部であったが、現在では農学、地学、環境など、他の自然科学系の学部と一つに統合され、その中にマリンスタディーズとして置かれている。学生は１学年 80 名ほどである。

新たな施設の完成を機に、産業の発展に資する新しいコースとして、養殖関係のコースを作りたいとの要請があり、1999 年にＪＩＣＡの専門家として本学に派遣された。その後、日本の大学でずっと勤務してきたが、３年前に退職となり、今はシニアボランティアの枠で引き続きこちらで働いている。

現在、技術協力として実施している「太平洋島嶼国のＳＤＧ14『海の豊かさを守ろう』プロジェクト」は、フィジーの水産省の職員等に対する能力向上のための研修プログラムの開発、運営を行い、同省の職員等がそこで得た漁業資源管理や養殖、加工等の知識をいかして、漁師や漁協の組合員などを対象に小規模プロジェクトを実施し、最終的にＳＤＧ14 の達成に向けた能力の向上を目指すものである。

プロジェクトは４つのフェーズで進めており、これまでに行ってきたフィジーでの能力向上や小規模プロジェクトの実施を経て、2024 年からは、最終フェーズとして、南南協力による大洋州地域内での能力向上を目指し、主にフィジー・バヌアツ間で研修を実施するなど、学び合いの場を提供している。今後は、プロジェクトの成果をとりまとめ、優良事例を共有することで成果を域内に広げていくため、2025 年 1 月に広域セミナーを開催することとし、そこには、両国のほか、ソロモン、サモア、トンガなどの水産行政官が参加する予定となっている。

また、先週、同プロジェクトの関連で供与された新たな実習船が到着し、まだスクリューも付いていない状態だが、整備が終わり次第、活用される。同船は「バリボゼ USP-JICA」と名付けられたが、バリボゼは当地で愛されている魚であるナポレオンフィッシュから取られており、そこにＵＳＰとＪＩＣＡの協力関係が示されている。

（写真）実習船の船内にて

＜質疑応答＞

（Ｑ）供与された実習船をどのように活用していく考えか伺いたい。

（Ａ）新しい実習船を使って、珊瑚礁の保全等に関する実習やマングローブ内での生態系の調査などを行っていきたいと考えている。

（Ｑ）これまでに日本が供与してきた施設や機材の現状について伺いたい。

（Ａ）校舎などはきれいに使われているが、設備などで 20 年以上年月の経ったもの、例えば水産生物の飼育設備などはかなり傷んでいる。また、船の運航管理をする施設も同様である。船舶もエンジンが動かないものがある。

（Ｑ）諸外国からの支援動向も踏まえ、日本のこれまでの支援に関する評価と、今後の支援の在り方について伺いたい。

（Ａ）これまでに日本はＵＳＰに対して、こうした立派な建物や船を供与するなど、力を入れていい仕事をやってきたと思う。しかしながら、ここ数年、この地域では、気候変動問題などに関連し、他の海外援助機関等から共同での取組の申し出が増加しており、インド政府の非常に大きな予算の付いたプロジェクトが始まっているほか、ニュージーランド政府もこの地域の気候変動対策予算の増額を決定している。これまでプレゼンスを示してきた日本も継続して取り組んでほしい。

７．ラオトカ漁港整備計画（無償資金協力）（注：現在、同港はラウトカ漁港と表記される。）

（１）事業の概要

ラウトカ漁港は、フィジー共和国西部地域の水産業にとって重要な位置を占めているに

もかかわらず、主な施設は老朽化しており、かつ規模も著しく不足していた。特に岸壁の水深が浅く、製氷機等漁港として必要な施設の能力も不十分であったことから、漁民の生産活動に支障が生じていた。一方、同国政府は、漁業振興政策を国家開発計画の中に組み入れ、水産行政の組織化と沿岸・沖合漁業の振興を目的に漁業開発計画の推進を図っており、国連食糧農業機関（ＦＡＯ）、国連開発計画（ＵＮＤＰ）等の国際機関の支援のほか、我が国も漁船、水産研究施設、水産物流通施設、輸送機材、漁具等を中心に、機材の供与を行ってきた。

そうした中、本事業は、岸壁、船揚場、防波堤、製氷施設、事務所等の整備など、ラウトカ漁港の整備を通じて、漁業生産活動の活性化と雇用の維持を図り、漁民の生活基盤の安定に寄与するものとして実施された。

◎Ｅ／Ｎ限度額：13.12 億円

◎Ｅ／Ｎ締結：1986 年 10 月（1988 年３月完工）

このほかにも、我が国は、草の根・人間の安全保障無償資金協力による魚市場整備（2013 年）、無償資金協力「経済社会開発計画」による製氷機材整備（2023 年）、海外漁業協力財団（ＯＦＣＦ）による製氷機等の修復・技術指導等、継続的に支援を行っている。

また、現在実施中の技術協力「太平洋島嶼国のＳＤＧ14『海の豊かさを守ろう』プロジェクト」（2020 年～2025 年）では、同国初の漁業協同組合の設立及び水揚品の品質向上・販売促進等のための能力向上に資する活動を行うほか、2024 年２月にＪＩＣＡ海外協力隊（マーケティング）が着任し、魚市場の活性化を目指し、漁獲物の流通、品質管理、データ収集と分析に基づく適切な経営管理に係る助言を行っている。

（２）視察の概要

ラウトカ漁港では、漁業省次官のサンジャナ・デヴィ・ラル氏（Ms. Sanjana Devi Lal）を始め、関係者から説明を聴取した後、施設を視察した。

＜説明概要＞

日本にはこの漁港を整備いただいただけではなく、製氷機など様々な機材やボートの供与、さらにはスタッフのキャパシティ・ビルディング、漁協に対する技術協力など、様々な支援をいただいている。トレーニングを受けたスタッフは能力が向上し、良いポジションで仕事を行っている。

（写真）ラウトカ漁港内での説明聴取・質疑

太平洋島嶼国のＳＤＧ14プロジェクトでは、ＪＯＣＶの方がマーケティングに関する助言を行っている。ラウトカのある西地区は、漁業のほか、ツーリズムの玄関でもあるのだが、漁師と観光業者の間で考え方にギャップがあり、マーケティングに関する助言は非常に役立つものである。同プロジェクトでは、研修

で日本に行き、漁協の在り方なども学んできており、帰国後に実践している。

また、ティラピアと淡水エビの生産量が落ちていることから、2009年にＪＩＣＡの支援を受けて養殖に取り組むこととなったが、2016年のサイクロンで養殖池の一部が損壊したため、今、コミュニティの力で修繕に取り組んでいる。

違法な漁業のコントロールとモニタリングも重要な活動であり、規定や基準を遵守して漁業を行うように、コミュニティの認識を強化する活動もやっているほか、データ収集を行い、水揚げ量と市場流通量を比較し、違法なものがどれだけ入ってきているのかの確認も行っている。

ラウトカでは現在、水揚げに伴う利益の大半が仲介業者の手に渡り、漁協にほとんど戻ってこないことが大きな課題となっている。また、観光業界と漁協との連携に当たっては、魚を加工する場がオープンエアのため、衛生上の要求を守れないこと、獲った魚が漁港に水揚げされる前に横流しされ、水揚げ量が安定しないこと、などが課題として挙げられる。

＜質疑応答＞

（Ｑ）観光業との連携を一層進めていく上で、課題と必要な支援があれば伺いたい。

（Ａ）観光業では、マグロやタイなどの遠洋漁業で獲れる魚種に対するニーズが高いのだが、大半の漁民は長い航海に耐えられるボートを持っていないため、近海でしか漁ができない。近海での漁では珊瑚礁に対するダメージも懸念される。沖縄・石垣に研修に行った際に見たような、ちょっと長い期間航海できる漁船を支援いただけるとありがたい。また、衛生面や品質面でホテルの要求を満たすために必要な取組については、ＪＯＣＶからの助言やＳＤＧ14の研修で教えてもらったが、それを実行するために必要な機材が足りないので、もう少し小規模のものでも構わないので、あと３か所程度、清潔な水や製氷機、データ収集できる施設などを供与いただけたらと思っている。

（Ｑ）そのほか、日本からの支援で改善点や要望があれば伺いたい。

（Ａ）製氷機などを供与していただいているが、ディーゼル発電機を使うものなので、CO_2のエミッションをゼロにする目標にあまり貢献できていない。新しく機材をいただく際には、ゼロエミッションの新技術が使われたものをお願いしたい。また、フィジーで養殖業の発展が遅れている原因の調査・研究や、フィジーで大量に獲れる海藻やナマコを健康食品や医薬品に活用する方法の研究なども支援いただけるとありがたい。

第４　意見交換の概要

１．フィジー閣僚・国会議員との意見交換

派遣団は、９月４日、スバにおいて、開会中のフィジー国会を訪れ、審議の様子を視察した後、フィリペ・トゥイサワウ（Hon. Filipe Tuisawau）公共事業・通信・運輸・気象サービス大臣、サキアシ・ンディトカ（Hon. Sakiasi Ditoka）地方・海洋資源開発・災害管理大臣、ヴァティミ・ラヤル（Hon. Vatimi Rayalu）農業・水路大臣、アリティア・ンバイニヴァル（Hon. Alitia Bainivalu）漁業・林業大臣及びレノラ・ンゲレンゲレタンブヤ（Hon. Lenora Qereqeretabua）国会副議長・外務副大臣とワーキングランチ形式で意見交換を行った。

（写真）フィジー閣僚・国会議員との意見交換

（公共事業・通信・運輸・気象サービス大臣）フィジー側出席者を代表して派遣団を歓迎する。日本のこれまでのフィジーへの支援に感謝する。７月の太平洋・島サミットでは、予算の国会審議と日程が重複したが、議長・副議長等の力添えもあり、会期を短縮、ランブカ首相の出席を実現し、同サミットも成功裏に終わったことをうれしく思う。本日は今後日本に期待したい協力について各大臣から意見を述べたい。

公共事業・気象・運輸分野では、地方へのアクセス・接続性の改善が課題の中、前政権が廃止した公共事業部門の地方拠点であるデポの設置が閣議承認され、自然災害時等のインフラ再建や地方開発への寄与が期待されるが、デポには、そのために必要となる重機が不足しているので、信頼性の高い日本製の重機の供与を要請したい。また、離島の災害対応や開発のため、接続性を改善する観点からRo-Ro船のような大型船の供与もお願いしたい。

（農業・水路大臣）農業分野では、1960から70年代に整備した灌漑設備が老朽化し、大雨時の洪水のほか、気候変動による高潮などによる塩害が発生していることから、この修復・整備について日本の支援をお願いしたい。また、技術者人材の海外流出が問題になっている水路分野の人材育成支援も重要であると認識している。

（国会副議長・外務副大臣）日本が草の根・人間の安全保障無償資金協力による学校整備などで草の根レベルまで支援してくれていることに感謝する。昨年、ＪＯＣＶ派遣40周年となり、記念イベントにも招待されたが、開発協力を通じた両国の長きにわたる人的交流を実感した。今後は、特に若い世代での人材交流の活発化に向けて、既存の日本への留学制度の拡充のほか、日本からも多くのフィジー来訪があることを望む。

（地方・海洋資源開発・災害管理大臣）気候変動という大きな課題に直面する太平洋島嶼国にとって防災・減災は極めて重要であり、日本には準天頂衛星「みちびき」による早

期災害警報システム構築のために協力いただき感謝したい。自らの経験も踏まえ、日本はこれまでもＪＩＣＡを通じて防災分野での支援を積極的に実施してくれていることに感謝しつつ、今後の支援として、津波・地震等の緊急事態発生時に、国民が保有する携帯に緊急事態速報を通知できるアプリケーションシステムの構築について協力をお願いしたい。

（漁業・林業大臣）ＪＩＣＡやＯＦＣＦを通じた漁業分野での長年の支援に感謝する。同分野の課題としては、マーケットでのリーフフィッシュの価格を下げる要因になっているシガテラ毒の研究が挙げられる。漁業省では研究を行っているが、十分な設備がないため、研究に必要な設備と同毒解明のための技術協力について支援いただきたい。養殖分野ではティラピアやミルクフィッシュを中心に行われているが、種苗の生産技術が十分でなく、必要な種苗を供給できないので、種苗生残率向上や成長効率改善のための技術協力を、森林分野では、樹木の年輪から得られる情報や遺伝情報を利用した病気対策などの技術、設備支援をお願いしたい。

（派遣団）各分野での要請は日本へ持ち帰り、外務省、財務省や関係省庁と協議したい。そのほかにも要望があれば道井大使に伝達いただきたい。また、現在４機体制の準天頂衛星「みちびき」は、今後３機追加される予定であり、更に正確な情報を提供できるようになる。このシステムは、防災・減災に限らず、漁業、林業、農業分野での活用も期待されており、そうした支援も検討していきたい。地域のハブでもある重要なフィジーが抱える様々な課題に対して、日本としても継続して協力していきたい。

第５　ＪＩＣＡ海外協力隊員、在留邦人との意見交換

１．ＪＩＣＡ海外協力隊員との意見交換

派遣団は、９月３日、スバにおいて、ＪＩＣＡ海外協力隊員５名と懇談し、それぞれの活動概要等について聴取するとともに、フィジーにおけるリサイクル事業の現状と課題、女性の地位向上に向けた取組、社会における高齢者の役割、障害者支援の取組と課題、環境問題への啓発活動、協力隊を志した動機、現場で直面した困難等について意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ海外協力隊員と共に

２．在留邦人（国際機関等勤務者）との意見交換

（写真）在留邦人（国際機関等勤務者）と共に

派遣団は、９月４日、スバにおいて、国際連合（ＵＮ）、国連児童基金（ＵＮＩＣＥＦ）、世界保健機関（ＷＨＯ）、（公財）海外漁業協力財団（ＯＦＣＦ）、エナジー・フィジー・リミテッドの現地事務所に勤務する邦人と懇談し、太平洋島嶼国における開発課題、主要ドナー国の援助動向、フィジーの水産業改善の取組、気候変動の影響と支援の意義、豪州等への人材流出問題等について意見交換を行った。

３．在留邦人（日系企業関係者）との意見交換

派遣団は、９月７日、ナンディにおいて、現地で起業し、活動を続ける日系企業関係者５名と懇談し、それぞれの事業内容や起業に至る背景等について聴取するとともに、フィジー観光の現状と日本人客減少の要因、カカオ価格高騰問題の背景、フィジーに語学留学するメリット、自動車整備工場の現状と支援の可能性、現地日本人会が行っている活動と他国の同種組織との交流等について意見交換を行った。

（写真）在留邦人（日系企業関係者）と共に